

産業立地資金②

(工場・研究施設・物流施設)

この資金の特徴

- ☑ 大規模な工場等の立地にも対応できる資金です。
- ☑ 20億円(対象経費の70%以内)までご利用いただけます。
- ☑ 太陽光パネルや風力発電施設を建物と一体的に整備する場合にもご利用いただけます。
- ☑ 融資期間15年間^(※1)と長期の安定した資金調達が可能です。

※1 融資実行額が10億円を超える場合に限りです。

次のような方におすすめです

- 県内に新たに工場^(※2)や物流施設^(※3)等を設置したい。

※2 工場とは、製造業又は情報サービス業の用に供する施設のことです。

※3 物流施設とは、原材料・製品の貯蔵・保管のほか、製品の小分け等の物流加工、流通全体の管理運営等を行う施設のことです。

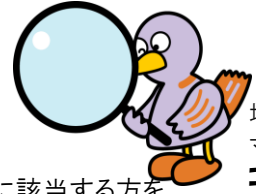
融資条件

		設備資金	
		保証付き	保証なし
限度額 (10万円単位)		対象経費の70%以内で20億円	
利率	5年超15年以内	年1.5%以内	年1.6%以内
	3年超5年以内	年1.4%以内	年1.5%以内
	1年超3年以内	年1.3%以内	年1.4%以内
		平成27年4月1日～平成27年9月30日融資実行分の利率です。	
期間・償還方法		融資実行額が10億円以内の場合	→ 1年超12年以内
		融資実行額が10億円を超える場合	→ 1年超15年以内
		据置2年以内 元金均等月賦償還	
担保・保証人		金融機関(及び信用保証協会)との協議により定める	
信用保証		金融機関との協議により定める	
		(保証料 年0.45%～1.59%以内)	—



融資については金融機関及び信用保証協会の審査により決定されますので、申込要件を満たしてもご希望に添えない場合もあります。

融資対象者、受付場所等については裏面をご覧ください。



埼玉県の
マスコット
コバトン

お申込み前に必ずお読みください

融資対象者

産業立地資金(工場・研究施設・物流施設)は、次の1～7(保証付きの場合は1～9)の全てに該当する方を対象としています。

1 次の区分のいずれかに該当する。

区分	融資対象者の条件
①工場	ア～ウのいずれかに該当し、県の産業立地政策会議幹事会 ^(※4) の承認を受けて県内に立地する。 ア 敷地面積1,000㎡以上の土地を取得又は賃借し、かつ、建築面積500㎡以上の工場を建築又は取得。 イ 敷地面積が9,000㎡以上又は生産施設の建築面積が3,000㎡以上となるような、工場の建築、取得又は敷地の拡張。 ウ 計画的に整備され、かつ、不特定企業を対象に一般公募により分譲された県内の工業団地等に工場を建築又は取得。
②研究施設	県内で敷地面積1,000㎡以上となるような、研究施設の建築、取得、又は敷地の拡張。
③物流施設	ア、イのどちらかに該当する。 ア 計画的に整備され、かつ、不特定企業を対象に一般公募により分譲された県内の工業団地等に物流施設を新築又は取得。 イ 県内に敷地面積1,000㎡以上の土地を取得又は賃借し、かつ、建築面積500㎡以上の物流施設を建築又は取得。

※4 産業立地政策会議幹事会は毎月1回開催されます。手続きの必要な方で、産業立地資金のご利用を検討されている方は、お早目に金融課にご相談ください。(情報処理・利用施設は不要)

2 信用保証対象業種^(※5)を営んでいる。

※5 一般にいう商工業者のほとんどが対象となります。

ただし、農林漁業、遊興娯楽業、金融業、飲食業の一部、宗教法人、非営利団体等は対象となりません。

3 申込みの日以前1年以上引き続き同一業種を営んでいる(申込み日以前1年以上引き続き同一事業を営んでいる会社により設立された会社を含む。)

4 事業税等を滞納していない。

5 事業に必要な許認可等(開発許可・農地転用を含む。)を取得している。

6 手形交換所等の取引停止処分中でない。

7 反社会的勢力等でない。

8 信用保証協会の保証を受けて金融機関からの融資を受けている場合は、当該金融機関に対する償還に延滞がなく、かつ、信用保証協会の代位弁済による求償債務を負担していない。

9 信用保証協会の保証残高が、保証限度額を超えない。

資金使途

設備資金のみ

土地、建物、建物附属設備(電気設備、給排水設備、その他建物に附属する設備)、構築物、当該資金対象の建物と一体的に整備する創エネ・省エネ・蓄エネ設備(製造又は加工修理工程を形成する設備は除く。)の取得に必要な資金

ただし、次の資金使途は融資対象になりません。

- × 生産設備取得のための資金
- × 住宅、株式、乗用車の取得のための資金
- × 法令に違反する設備及び県外に設置する設備のための資金
- × 申込者以外が使用する設備のための資金
- × 設置済み又は支払済みの設備のための資金 等

受付場所 (申込みに必要な書類は、受付場所でご確認ください。)

埼玉県産業労働部金融課

取扱金融機関

銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫の、原則県内に所在する本支店

お問い合わせはこちらまで

埼玉県産業労働部金融課 048(830)3801・3803



彩の国
埼玉県